



長崎県公報

目 次

◎ 規 則	所管課（室）名
○雲仙公園使用条例施行規則の一部を改正する規則	自 然 環 境 課
◎ 告 示	
・公有水面埋立ての竣功認可	漁 港 漁 場 課
・道路の区域変更（3件）	道 路 維 持 課
・道路の供用開始（2件）	”
・一般競争入札の参加者の資格等	港 湾 課
○長崎県教育委員会関係補助金等交付要綱の一部改正	教 育 庁 総 務 課
◎ 公 告	
・荒川地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案	漁 港 漁 場 課
・測量の実施	建 設 企 画 課
・一般競争入札の実施	港 湾 課
◎ 雑 報	
・一般競争入札の実施	長崎県公立大学法人
・競争入札の参加者の資格等	”
・一般競争入札の実施	”
・競争入札の参加者の資格等	”

規 則

雲仙公園使用条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

長崎県規則第13号

雲仙公園使用条例施行規則の一部を改正する規則

雲仙公園使用条例施行規則（平成22年長崎県規則第23号）の一部を次のように改正する。

「 申請人 住所
氏名 印
様式第1号中 連帯保証人 住所 を
氏名 印 」

「 申請人 住所
氏名
電話番号
連帯保証人 住所 に改め、同様式備考を削る。
氏名

(連帯保証人自署)」

様式第3号中「印」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

長崎県告示第123号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての竣功認可年月日 令和3年2月16日
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
 名 称 対馬市
 所 在 地 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
 代表者氏名 対馬市長 比田勝 尚喜
 代表者住所 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
- 3 埋立ての区域
 (1) 位 置 長崎県対馬市豊玉町横浦字新横浦378番5から384番4に至る地先
 (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
 (3) 面 積 1,264.22平方メートル
- 4 埋立地の用途
 漁港施設用地
- 5 埋立免許年月日及び番号
 平成29年1月11日付け長崎県指令28漁港許第8号
- 6 閲覧場所
 長崎県対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所

長崎県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般国道

路 線 名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市美津島町根緒字真星ノ濱7番3地先から 対馬市美津島町根緒字真星ノ濱7番6地先まで	前	13.3~27.4	28.0	
	後	12.8~22.3	28.0	

長崎県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 主要地方道
 路線名 富江岐宿線
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
五島市富江町繁敷字出口道下461番1地先から 五島市富江町繁敷字出口道下461番1地先まで	前	7.7~15.6	51.9	
	後	7.2~7.7	51.9	

長崎県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 主要地方道
 路線名 勝本石田線
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
壱岐市芦辺町箱崎大左右触字平江ノ本1172番6地先から 壱岐市芦辺町箱崎大左右触字平江ノ本1146番1地先まで	前	10.8~21.8	95.9	
	後	10.8~33.2	95.9	

長崎県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 松島循環線	西海市大瀬戸町松島外郷字川ノ上2140番2地先から 西海市大瀬戸町松島外郷字廣浦2248番4地先まで	令和3年2月16日

長崎県告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 勝本石田線	壱岐市芦辺町箱崎大左右触字平江ノ本1172番6地先から 壱岐市芦辺町箱崎大左右触字平江ノ本1146番1地先まで	令和3年2月16日

長崎県告示第129号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、長崎県が発注する長崎空港内外連絡通路警備業務委託に係る競争入札参加資格を得ようとする者のための申請方法等について次のとおり告示する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

1 競争入札に参加することができない者

- (1) 政令第167条の4第1項各号に掲げる者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号に掲げる者に該当しない者である。
- (2) 次のアからオまでのいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を超過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) 長崎県内に本店、支店又は営業所を有しない者

2 審査事項

- (1) 年間売上高
- (2) 営業年数
- (3) 従業員数
- (4) 警備実績
- (5) 財務比率（純利益率、固定長期適合率及び流動比率）

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

競争入札参加者の資格審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次の書類を添え、3の(3)に掲げる提出場所に持参又は郵送により提出すること。

郵送による場合は令和3年3月15日までの消印のあるものを有効とする。

- ア 法人にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- イ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書又は住所地の市町村長が発行する住民票並びに法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
- ウ 営業に必要な許可、認可等を証する書類（都道府県公安委員会が発行する警備業の要件を備えていることを認定する認定証の写し等）
- エ 長崎県税に関し未納がないことを証する証明書（県外に事務所又は事業所を有すること等により同県税が課税されていない者にあつては、主たる事務所又は事業所の都道府県税について未納の税額がないことの証明書をいう。）

オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する書類
 カ 印鑑届（様式第2号）
 キ 口座振替申込書（様式第3号）
 ※ 提出書類は原本とし、参加資格申請日から3月以内に発行されたものに限る。

(2) 申請書の入手方法

申請書は、この告示日以降から3の(3)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(3) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

長崎県土木部港湾課管理班
 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
 電話095-894-3053（直通）

(4) 申請の時期

この告示の日から令和3年3月15日までとする。

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第4号）により申請者あて通知（郵送）する。

5 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、4の資格審査結果通知書により資格を取得した日から令和5年3月31日までとする。

6 資格審査申請書記載事項の変更届

競争入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があつたときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を知事に提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

7 入札参加資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、1の(1)又は(6)に該当するに至ったときは、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、1の(2)に該当するに至ったときは、当該資格を取り消し、その事実があつた後3年間は競争入札に参加させない。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が1の(2)に該当するに至った場合も同様とする。

8 資格取消等の通知

競争入札参加資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第130号

長崎県教育委員会関係補助金等交付要綱（平成20年長崎県告示第522号）の一部を次のように改正し、令和2年度予算に係る補助金等から適用する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
別表（第2条関係） 3 高校教育課関係	別表（第2条関係） 3 高校教育課関係

補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～3 略				
4	長崎県立学校修学旅行中止に伴う経費の補助金	修学旅行中止に伴う経費の保護者の経済的負担の軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大により、県立学校において修学旅行を中止にした際の経費の実費	予算の範囲内で知事が定める額 生徒の保護者

公 告

荒川地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案（公告）

特定漁港漁場整備事業計画を変更する予定であるので、漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第11項において準用する同条第4項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

縦覧に供すべき書類の名称、縦覧の場所及び期間

- 縦覧に供すべき書類の名称 荒川地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案
- 縦覧の場所 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県五島市福江町7-1
長崎県五島市福江町7-1
- 縦覧の期間 公告の日から20日間

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎市長から公共測量（MMSによる画像データ・レーザ点群データ計測）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市の一部（牧野町、琴海戸根町ほか）	令和2年11月10日から 令和3年3月15日まで

一般競争入札の実施（公告）

令和3年度長崎空港内外連絡通路警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第93条の規定に基づき公告する。

令和3年2月16日

長崎県知事 中村 法道

- 競争入札に付する事項
 - 委託する業務の名称
令和3年度長崎空港内外連絡通路警備業務委託
 - 委託する業務の内容
長崎空港に設置している内外連絡通路における火災、盗難、不良行為等を防止し、施設の保全を図るとともに、通行人の安全確保を図る（詳細は入札説明書添付の仕様書のとおり。）。

- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
大村市箕島町593番地（長崎空港内外連絡通路）
- 2 競争入札の参加資格
 - (1) 政令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 一般競争入札の参加者の資格等（令和3年長崎県告示第129号、令和2年長崎県告示第118号、平成31年長崎県告示第158号）により示した長崎空港内外連絡通路警備業務委託に係る入札の参加資格申請を行い、入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (3) この公告の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けていない者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 電送及び郵送による入札は認めない。
 - (3) 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。
 - (4) 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称等
（名称）長崎県土木部港湾課管理班
（住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号
（電話）095-894-3053（直通）
 - (5) 入札の期日及び場所
（日時）令和3年3月19日 11時00分
（場所）長崎市尾上町3番1号
県庁行政棟6階建築課入札室
 - (6) 入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に3の(4)の部局へ連絡すること。
- 4 入札説明書の交付期間及び場所並びに掲載期間
（期間）この公告の日から令和3年3月15日までの間（県の休日を除く。）
（場所）3の(4)の部局にて随時交付及び土木部港湾課ホームページに掲載
- 5 契約条項を示す場所
3の(4)の部局とする。
- 6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

8 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(6)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札したとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者が入札したとき。
- (7) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (8) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (9) 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないときなど、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (10) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (11) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (12) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

9 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則第97条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。なお、入札執行回数は3回を限度とする。

10 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 最低制限価格を設定する。なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。
- (5) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学シーボルト校 清掃業務委託について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年2月16日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
長崎県立大学シーボルト校 清掃業務委託
- (2) 委託業務の場所
長崎県立大学シーボルト校（長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1）他4ヶ所

- (3) 委託期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
 - (4) 委託業務の特質等
入札説明書による。
 - (5) 入札の方法
前記(1)の委託業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
 - (2) 長崎県が行う清掃業務に関する競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、長崎県から入札参加資格を有すると認められた者であること、又は長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。
 - (3) この公告の前日に長崎県内に本社、支店又は事業所を有する者
 - (4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
 - (5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
 - 3 競争入札参加資格を得ようとする者に必要な資格等
 - (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成23年3月22日規程第4号）第3条の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
 - (2) ア又はイの資格を得ている者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。
 - (3) 4の競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
 - 4 入札参加資格を得るための申請の方法等
入札を希望するものは、2の(2)の資格を得るため、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、6の部局へ提出すること。
なお、2の(2)における長崎県から入札参加資格を有すると認められた者に該当する場合も、審査申請書等の提出が必要である。
審査の結果については、以下の提出期限の日から10の入札期日までの間に文書で通知する。
（申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先）6の部局とする。
（提出期限）令和3年3月2日（火）17時00分
 - 5 入札参加条件
当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できるものであること。
 - 6 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称等
（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
（電話）095-813-5500
 - 7 契約条項を示す場所
6の部局とする。
 - 8 入札説明書の交付期間及び場所

(期間) この公告の日から令和3年2月26日(金)17時00分までの間(大学の休日を除く。)

(場所) 6の部局とする。

なお、郵送での交付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用封筒(角2サイズ)及び切手(140円)を同封のうえ、6の部局まで送付すること(上記期限内必着)。

(受領) 入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。

9 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札・開札の場所及び期日等

(場所) 長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室

(期日) 令和3年3月9日(火) 9時30分開始

入札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に6の部局に確認すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴する。

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、10の入札当日に委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

競争入札の参加者の資格等（公告）

長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第2条第2項の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり公告する。

令和3年2月16日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 競争入札に付する事項

長崎県立大学シーボルト校 清掃業務委託

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第3条第1項の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) 次のアからカまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したこと。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたこと。
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたこと。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
- (3) 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この公告の前日に長崎県内に本社、支店又は事業所を有しない者
- (7) この告示の日から入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者
- (8) この告示の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加資格を得ようとする者に必要な資格等

ア又はイの資格を得ている者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。

4 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 2の(1)から(8)に該当する者、又は3に掲げる条件を満たしていない者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
- (2) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。
- (3) 審査事項

- ア 年間売上高
- イ 営業年数
- ウ 従業員数
- エ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）
- オ 清掃業務契約実績

5 資格審査申請の時期

この公告の日から、令和3年3月2日（火）まで（大学の休日を除く。）の9時00分から17時00分までとする。

6 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ア 誓約書
- イ 委任状
- ウ 印鑑届（様式第2号）
- エ 口座振替申込書（様式第3号）
- オ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ア 誓約書
- イ 委任状
- ウ 営業概要書
- エ 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)
 - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- オ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

カ 県税に関し未納がないことを証する証明書

キ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

ケ 印鑑届（様式第2号）

コ 口座振替申込書（様式第3号）

サ 清掃業務契約実績調査表（様式第4号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1

〔名称〕長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ

〔電話〕095-813-5500

- 7 資格審査結果の通知
資格審査結果通知書を通知（郵送）する。
- 8 資格審査の有効期間
入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を付与された日から令和3年3月31日までとする。
- 9 資格審査申請事項の変更
入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 所在地
 - (3) 代表者
 - (4) 資本金（法人の場合）
 - (5) 使用印鑑
 - (6) 委任事項
 - (7) 金融機関取引口座
 - (8) 電話番号
- 10 資格の取消し等
 - (1) 入札参加者の資格を有する者が、2の(1)、(2)又は8のいずれかに該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
 - (2) 資格取消しの通知
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学シーボルト校 警備業務委託について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年2月16日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
長崎県立大学シーボルト校 警備業務委託
 - (2) 委託業務の場所
長崎県立大学シーボルト校（長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1）
 - (3) 委託期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
 - (4) 委託業務の特質等
入札説明書による。
 - (5) 入札の方法
前記(1)の委託業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
 - (2) 長崎県が行う警備業務に関する競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、長崎県から入札参加資格を有すると認められた者であること、又は長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。
 - (3) この公告の前日に長崎県内に本社、支店又は事業所を有する者
 - (4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

- (5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 競争入札参加資格を得ようとする者に必要な資格等
次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
- (1) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第3項に規定する警備業者であり、同条第1項第1号の業務の営業実績を1年以上有する者
- (2) 警備業法第2条第5項の機械警備業務の営業実績を1年以上有する者
- (3) 警備員教育を行う者等を定める規程（平成8年12月4日国家公安委員会告示第21号）第1条に定める基本教育を行うことができる者であって、業務を十分遂行できる者を1名配置することが可能な者であること。
- (4) 警備業務に継続して1年以上従事しており、かつ、業務を十分遂行できる者を配置人員の2分の1以上配置することが可能な者
- 4 入札参加資格を得るための申請の方法等
入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、6の部局へ提出すること。
なお、2の(2)の長崎県から入札参加資格を有すると認められた者に該当する者についても審査申請書等の提出が必要であること。
審査の結果については、以下の提出期限の日から10の入札期日までの間に文書で通知する。
（申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先）6の部局とする。
（提出期限）令和3年3月2日（火）17時00分
- 5 入札参加条件
当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- 6 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称等
（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
（電話）095-813-5500
- 7 契約条項を示す場所
6の部局とする。
- 8 入札説明書の交付期間及び場所
（期間）この公告の日から令和3年2月26日（金）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）6の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用の封筒（角2サイズ）及び切手（140円）を同封のうえ、6の部局まで送付すること。（上記期限内必着とする。）
（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 9 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札・開札の場所及び期日等
（場所）長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室
（期日）令和3年3月9日（火）10時30分開始
入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に6の部局に確認すること。
- 11 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
徴しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴する。
- (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地

方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、10の入札当日に委任状を提出すること。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札者が契約担任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合、または入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

競争入札の参加者の資格等（公告）

長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第2条第2項の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり公告する。

令和3年2月16日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 競争入札に付する事項

長崎県立大学シーボルト校 警備業務委託

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第3条第1項の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) 次のアからカまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支

配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したこと。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたこと。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたこと。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。

- (3) 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の警備業務の営業実績を有しない者
- (6) この公告の前日に長崎県内に本社、支店又は事業所を有しない者
- (7) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者
- (8) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加資格を得ようとする者に必要な資格等

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第3項に規定する警備業者であり、同条第1項第1号の業務の営業実績を1年以上有する者
- (2) 警備業法第2条第5項の機械警備業務の営業実績を1年以上有する者
- (3) 警備員教育を行う者等を定める規程（平成8年12月4日国家公安委員会告示第21号）第1条に定める基本教育を行うことができる者であって、業務を十分遂行できる者を1名配置することが可能な者であること。
- (4) 警備業務に継続して1年以上従事しており、かつ、業務を十分遂行できる者を配置人員の2分の1以上配置することが可能な者

4 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 2の(1)から(8)に該当する者、又は3に掲げる条件を満たしていない者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
- (2) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。

(3) 審査事項

- ア 年間売上高
- イ 営業年数
- ウ 従業員数
- エ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）
- オ 警備業務契約実績

5 資格審査申請の時期

この公告の日から、令和3年3月2日（火）まで（大学の休日を除く。）の9時00分から17時00分までとする。

6 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、長崎県が発注する警備業務委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ア 誓約書
- イ 委任状
- ウ 印鑑届（様式第2号）
- エ 口座振替申込書（様式第3号）
- オ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ア 誓約書
- イ 委任状
- ウ 営業概要書
- エ 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)
 - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- オ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
- カ 県税に関し未納がないことを証する証明書
- キ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- ケ 印鑑届（様式第2号）
- コ 口座振替申込書（様式第3号）
- サ 警備業務契約実績調査表（様式第4号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

- (3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨
申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
〔住所〕〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番1
〔名称〕長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
〔電話〕095-813-5500
- 7 資格審査結果の通知
資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。
- 8 資格審査の有効期間
入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を付与された日から令和3年3月31日までとする。
- 9 資格審査申請事項の変更
入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 所在地
 - (3) 代表者
 - (4) 資本金（法人の場合）
 - (5) 使用印鑑
 - (6) 委任事項
 - (7) 金融機関取引口座
 - (8) 電話番号
- 10 資格の取消し等
 - (1) 入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(2)又は(8)のいずれかに該当するに至った場合においては、当

該資格を取り消す。

(2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話
直通表
(八二四)
二一
二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田クプリン
宏ト
弥ト